

○令和五年／デジタル庁／総務省／告示第四十号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報）

（令和五年十月三十一日）

（／デジタル庁／総務省／告示第四十号）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令（平成二十六年内閣府・総務省令第七号）第五十九条の四の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を次のように定める。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令（令和六年デジタル庁・総務省令第九号）第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務は、次の表の上欄に掲げる事務とし、同条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める情報は、同表の下欄に掲げる情報とする。

事 務	情 報
一 令和五年度北海道岩内町電気料等高騰支援特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度岩内町一般会計補正予算における、北海道岩内町から、地域住民を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（公的給付支給等口座登録簿関係情報（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項をいう。以下同じ。）を含む。）の管理に関する事務	令和五年度北海道岩内町電気料等高騰支援特別給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
二 令和五年度北海道泊村電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑	令和五年度北海道泊村電力・ガス・食料品等価格高騰緊急

<p>み、令和五年度泊村一般会計補正予算における、北海道泊村から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(生活保護関係情報(生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)による保護の実施に関する情報をいう。以下同じ。)、地方税関係情報(地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報をいう。以下同じ。)、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和四年法律第七十九号)第一条に規定する令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金をいう。以下同じ。)の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税(地方税法第五条第二項第一号に掲げる市町村民税(個人に係るものに限る。))をいい、特別区が同法第一条第二項の規定によって課する同号に掲げる税を含む。以下同じ。)及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>三 令和五年度北海道清水町高齢者世帯等生活支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度清水町一般会計補正予算における、北海道清水町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報(児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)による入所等の措置の実施に関する情報、身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)による入所等の措置の実施に関する情報、知的障害者福祉法(昭和三十一年法律第三十七号)による入所等の措置の実施に関する情報及び老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)による福祉の措置の実施に関する情報をいう。以下同じ。)、障害者関係情報(身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第百</p>	<p>令和五年度北海道清水町高齢者世帯等生活支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>

<p>二十三号)による精神障害者保健福祉手帳及び知的障害者福祉法による更生援護に関する情報をいう。以下同じ。)、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	
<p>四 令和五年度青森県子ども・子育て世帯応援金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度青森県一般会計補正予算における、青森県から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下この項において同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（児童扶養手当関係情報（児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号）による児童扶養手当の支給に関する情報をいう。以下同じ。）、特別児童扶養手当関係情報（特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和三十九年法律第百三十四号）による特別児童扶養手当の支給に関する情報をいう。以下同じ。）、児童手当関係情報（児童手当法（昭和四十六年法律第七十三号）による児童手当又は特例給付の支給に関する情報をいう。以下同じ。）及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度青森県子ども・子育て世帯応援金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>五 令和五年度青森県子ども・子育て世帯応援金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度青森県一般会計補正予算における青森県子ども・子育て世帯応援金給付事業費補助を財源として支給される給付金であって、青森県内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）から、子育て世帯を支援する観点から支給されるものをいう。以下この項において同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度青森県子ども・子育て世帯応援金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>

<p>六 令和五年度福島県郡山市物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度郡山市一般会計補正予算における、福島県郡山市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報、令和五年度福島県郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度郡山市一般会計補正予算における、福島県郡山市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。）の支給に関する情報及び郡山市ひとり親家庭医療の助成に関する条例（平成十二年郡山市条例第十五号）第五条による受給資格の登録に関する情報を含む。）の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度福島県郡山市物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>七 令和五年度福島県白河市物価高騰対応生活応援金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度白河市一般会計補正予算における、福島県白河市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報及び令和四年度白河市物価高騰対応生活応援金（令和四年度白河市一般会計補正予算における、福島県白河市から、白河市物価高騰対応生活応援金給付事業実施要綱（令和四年九月六日白河市要綱第三十一号）により支給される給付金をいう。）の支給に関する情報を含む。）の</p>	<p>令和五年度福島県白河市物価高騰対応生活応援金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>

<p>管理に関する事務</p>	
<p>八 令和五年度東京都国分寺市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度国分寺市一般会計補正予算における、東京都国分寺市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度東京都国分寺市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>九 令和五年度新潟県出雲崎町燃料購入費等助成券（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度出雲崎町一般会計補正予算における、新潟県出雲崎町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度新潟県出雲崎町燃料購入費等助成券の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十 令和五年度山梨県北杜市後期高齢者世帯物価高騰対策支援金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度北杜市一般会計補正予算における、山梨県北杜市から、高齢者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度山梨県北杜市後期高齢者世帯物価高騰対策支援金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十一 令和五年度長野県安曇野市くらし応援暖房費等支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度安曇野市一般会計補正予算における、長野県安曇野市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給</p>	<p>令和五年度長野県安曇野市くらし応援暖房費等支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給</p>

<p>付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度長野県安曇野市物価高騰家計支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度安曇野市一般会計補正予算における、長野県安曇野市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。)の支給に関する情報及び令和五年度長野県価格高騰特別対策支援金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度長野県一般会計補正予算における長野県価格高騰特別対策支援事業補助金を財源として支給される給付金であって、長野県安曇野市から、低所得者世帯を支援する観点から支給されるものをいう。)の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十二 令和五年度京都府京丹後市子育て世帯生活支援特別給付金(均等割のみ課税世帯分)(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度京丹後市一般会計補正予算における、京都府京丹後市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び令和五年度子育て世帯生活支援特別給付金(令和五年三月予備費使用及び令和五年度予算に係る子育て関連給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和五年法律第四十二号)第一条第二項に規定する令和五年三月予備費使用に係る子育て世帯生活支援特別給付金をいう。)の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度京都府京丹後市子育て世帯生活支援特別給付金(均等割のみ課税世帯分)の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十三 令和五年度鳥根県浜田市子育て世帯応援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度浜田市一般会計補正予算における、鳥根県浜田市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以</p>	<p>令和五年度鳥根県浜田市子育て世帯応援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口</p>

<p>下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十四 令和五年度島根県知夫村緊急生活支援商品券(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度知夫村一般会計補正予算における、島根県知夫村から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度島根県知夫村緊急生活支援商品券の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税に関する情報</p>
<p>十五 令和五年度愛媛県子育て世帯生活応援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度愛媛県一般会計補正予算における、愛媛県から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報及び公的給付支給等口座登録簿関係情報を含む。)の管理に関する事務</p>	<p>令和五年度愛媛県子育て世帯生活応援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>
<p>十六 令和五年度大分県竹田市子育て世帯支援給付金(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度竹田市一般会計補正予算における、大分県竹田市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以下同じ。)の支給を実施するための基礎とする情報(児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び令和四年度竹田市子育て応援給付金(令和四年度竹田市一般会計補正予算における、大分県竹田市から、令和四年度竹田市子育て応援給付金支給事業実施要綱(令和五</p>	<p>令和五年度大分県竹田市子育て世帯支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報</p>

年一月十二日竹田市告示第二号)により支給される給付金をいう。)の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務	
十七 別表上欄に掲げる給付(原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、同表中欄に掲げる予算における、同表下欄に掲げる市町村から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下「別表給付」という。)の支給を実施するための基礎とする情報(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する情報を含む。)の管理に関する事務	別表給付の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

附 則

この告示は、公布の日から適用する。

別表

給付	予算	市町村
一 令和五年度北海道小平町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度小平町一般会計補正予算	北海道小平町
二 令和五年度宮城県大衡村価格高騰重点支援給付金	令和五年度大衡村一般会計補正予算	宮城県大衡村
三 令和五年度福島県会津若松市低所得世帯支援光熱費助成金	令和五年度会津若松市一般会計補正予算	福島県会津若松市
四 令和五年度福島県下郷町住民税非課税世帯重点支援給付金	令和五年度下郷町一般会計補正予算	福島県下郷町
五 令和五年度群馬県川場村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度川場村一般会計補正予算	群馬県川場村
六 令和五年度長野県駒ヶ根市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	令和五年度駒ヶ根市一般会計補正予算	長野県駒ヶ根市
七 令和五年度岐阜県笠松町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度笠松町一般会計補正予算	岐阜県笠松町

八 令和五年度岐阜県白川村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度白川村一般会計補正予算	岐阜県白川村
九 令和五年度静岡県掛川市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度掛川市一般会計補正予算	静岡県掛川市
十 令和五年度奈良県野迫川村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	令和五年度野迫川村一般会計補正予算	奈良県野迫川村
十一 令和五年度島根県江津市物価高騰対策追加給付金	令和五年度江津市一般会計補正予算	島根県江津市
十二 令和五年度愛媛県大洲市低所得世帯支援特別給付金	令和五年度大洲市一般会計補正予算	愛媛県大洲市